

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成31年2月8日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社南陽

【英訳名】 NANYO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武内英一郎

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【電話番号】 (092)472 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画室長 篠崎学

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【電話番号】 (092)472 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経営企画室長 篠崎学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)
株式会社南陽北関東支店
(埼玉県熊谷市本町2丁目84番地 薬剤師会館1階)
株式会社南陽東京支店
(東京都中央区日本橋茅場町2丁目13番11号
サンアイ茅場町ビル3階)
株式会社南陽関西支店
(兵庫県西宮市甲子園七番町17番28号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	26,910	29,808	36,178
経常利益 (百万円)	2,000	2,249	2,551
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,360	1,578	1,675
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,790	1,120	2,047
純資産額 (百万円)	16,192	17,130	16,449
総資産額 (百万円)	32,202	34,333	33,426
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	213.64	247.85	263.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	50.3	49.9	49.2

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	87.20	100.01

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等により、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦の不確実性等により、景気は先行き不透明な状況が続きました。

a . 財政状態

資産は、前連結会計年度に比べ907百万円増加（2.7%増）し、34,333百万円となりました。増減の主な内容は、現金及び預金が1,324百万円減少したものの、商品及び製品が1,545百万円、受取手形及び売掛金が1,000百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度に比べ226百万円増加（1.3%増）し、17,203百万円となりました。増減の主な内容は、長期借入金等が352百万円、リース債務が364百万円それぞれ減少したものの、支払手形及び買掛金が1,467百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ680百万円増加（4.1%増）し、17,130百万円となりました。増減の主な内容は、その他有価証券評価差額金が413百万円減少したものの、利益剰余金が1,138百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は49.9%と前連結会計年度に比べ0.7ポイント上昇いたしました。

b . 経営成績

当社グループの連結業績につきましては、概ね計画通りに推移し、売上高は29,808百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益は2,184百万円（前年同期比17.7%増）、経常利益は2,249百万円（前年同期比12.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,578百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

建設機械事業

建設機械事業におきましては、度重なる災害からの復興が進んでおり、災害に関連した工事需要は継続する中、販売部門においては好調が続く沖縄地区を中心に既存取引先の需要の掘り起こしに努めるとともに、社会インフラの補修に関連する商品の販売強化に取り組んでまいりました。レンタル部門においては、災害関連工事のニーズに対応できるよう、レンタル機械の稼働率の向上に注力いたしました。この結果、売上高は10,014百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益は1,259百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

産業機器事業

産業機器事業におきましては、中国におけるスマートフォン需要の落ち込みによりロボット業界や電子部品・半導体業界において受注や生産活動に弱含みが見られた一方、国内においては自動車業界に向けた車載用半導体の需要が堅調に推移する中、新商品の開拓と提案営業の強化に努めるとともに、生産部品や消耗部品の販売強化にも努めてまいりました。この結果、売上高は19,503百万円（前年同期比14.7%増）、セグメント利益は1,257百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

砕石事業

砕石事業におきましては、事業を展開している地域においては全体の工事量に回復の兆しが見え始めてきた中、公共工事並びに民間工事への営業強化に努め、受注獲得に取り組むとともに製造コストの価格転嫁に向けて販売単価の交渉にも努めてまいりました。この結果、公共工事の受注獲得により売上高は290百万円（前年同期比1.6%増）となったものの、輸送コストの増加によりセグメント利益は7百万円（前年同期比26.3%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,268,000
計	19,268,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,615,070	6,615,070	東京証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は、 100株であります。
計	6,615,070	6,615,070		

(注)平成30年12月11日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		6,615,070		1,181		1,015

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 247,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,364,700	63,647	
単元未満株式	普通株式 2,970		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,615,070		
総株主の議決権		63,647	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社南陽	福岡市博多区博多駅 前3丁目19 8	247,400		247,400	3.74
計		247,400		247,400	3.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,329	4,004
受取手形及び売掛金	11,198	12,199
電子記録債権	2,154	2,658
賃貸料等未収入金	704	687
商品及び製品	2,029	3,574
仕掛品	82	99
原材料及び貯蔵品	8	14
その他	894	738
貸倒引当金	163	175
流動資産合計	22,238	23,802
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	6,112	5,931
その他(純額)	2,375	2,536
有形固定資産合計	8,488	8,467
無形固定資産		
のれん	74	60
その他	48	41
無形固定資産合計	122	102
投資その他の資産		
投資有価証券	2,251	1,645
その他	330	327
貸倒引当金	8	13
投資その他の資産合計	2,574	1,959
固定資産合計	11,185	10,529
繰延資産		
開発費	2	1
繰延資産合計	2	1
資産合計	33,426	34,333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,209	12,676
短期借入金	850	1,033
1年内返済予定の長期借入金	485	282
リース債務	1,079	715
未払法人税等	554	258
賞与引当金	321	146
役員賞与引当金	72	
割賦利益繰延	364	299
その他	699	704
流動負債合計	15,635	16,117
固定負債		
長期借入金	266	116
役員退職慰労引当金	119	
その他の引当金	2 390	2 397
退職給付に係る負債	359	344
その他	204	227
固定負債合計	1,341	1,085
負債合計	16,977	17,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,181	1,181
資本剰余金	1,015	1,015
利益剰余金	13,389	14,528
自己株式	231	231
株主資本合計	15,355	16,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	938	524
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	156	112
その他の包括利益累計額合計	1,094	636
純資産合計	16,449	17,130
負債純資産合計	33,426	34,333

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	26,910	29,808
売上原価	22,337	24,842
差引売上総利益	4,572	4,966
割賦販売未実現利益戻入額	182	139
割賦販売未実現利益繰入額	89	74
売上総利益	4,666	5,031
販売費及び一般管理費	2,811	2,847
営業利益	1,855	2,184
営業外収益		
受取利息	15	19
受取配当金	22	24
持分法による投資利益	19	23
その他	119	51
営業外収益合計	177	118
営業外費用		
支払利息	31	21
為替差損		31
その他	0	0
営業外費用合計	31	53
経常利益	2,000	2,249
特別利益		
固定資産売却益	2	110
投資有価証券売却益		5
特別利益合計	2	116
特別損失		
固定資産売却損		0
固定資産除却損	0	1
出資金評価損		6
特別損失合計	0	8
税金等調整前四半期純利益	2,001	2,357
法人税、住民税及び事業税	543	653
法人税等調整額	98	125
法人税等合計	641	779
四半期純利益	1,360	1,578
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,360	1,578

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,360	1,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	406	418
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	7	35
持分法適用会社に対する持分相当額	15	4
その他の包括利益合計	430	457
四半期包括利益	1,790	1,120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,790	1,120
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成30年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。また、連結子会社3社も同様に役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額98百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 当社が商品を販売したリース会社に対して、リース会社の有する債権について保証をしております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
5百万円	29百万円

(2) 取引先に対する建設機械等の買取保証をしております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
5百万円	0百万円

2 その他の引当金の内容

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)	
跡地修復引当金	390百万円	397百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	1,064百万円	1,047百万円
のれんの償却額	24百万円	13百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	241	38	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	95	15	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	343	54	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金
平成30年11月7日 取締役会	普通株式	95	15	平成30年9月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	9,620	17,003	286	26,910		26,910
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	23		31	31	
計	9,627	17,027	286	26,941	31	26,910
セグメント利益	1,057	1,116	9	2,184	328	1,855

(注) 1 セグメント利益の調整額 328百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	10,014	19,503	290	29,808		29,808
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	22		52	52	
計	10,044	19,525	290	29,861	52	29,808
セグメント利益	1,259	1,257	7	2,523	339	2,184

(注) 1 セグメント利益の調整額 339百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	213円64銭	247円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,360	1,578
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,360	1,578
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,367	6,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第65期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年11月7日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 95百万円
1株当たりの金額 15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 7日

株式会社南陽
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 本 芳 樹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只 隈 洋 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社南陽の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南陽及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。